

令和5年6月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和5年6月1日（木）～6月28日（水） [28日間]

2 議 案

議案第 78号 令和5年度北九州市一般会計予算（教育委員会所管分）

議案第 88号 令和5年度北九州市土地取得特別会計予算（教育委員会所管分）

議案第110号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の
一部改正について

3 代表質疑・一般質疑

日程：令和5年6月8日（木）～6月15日（木）

概要：P5～P56のとおり

【目 次】

◇6月9日（金）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
ハートフル北九州	森本 由美	○インクルーシブ教育推進について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育に対する認識と、今後の取組 ・医ケア児支援の強化事業の具体的内容について（総論および各論） ・就学相談は1年前倒して2年前から相談できる体制を作れないか 	指導企画課 特別支援教育課	5
日本共産党	荒川 徹	○教育行政について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の魅力向上に向けた課題整理にあたり、アイテムや場所の問題を含め総合的に検討すべき ・給食費無償化の有効性を認めるのであれば、財源を重点配分して無償化を図るべき 	学校保健課	10
日本共産党	永井 佑	○低用量ピルと生理について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・性交や避妊などの性教育を 	学校教育課	13
自民党・ 無所属の会	佐藤 栄作	○起業家教育について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・これまで行ってきた起業家教育について、その取り組みをどのように検証、評価しているのか 	学校教育課	15
公明党	富士川 厚子	○不登校特例校について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校児童生徒の教育機会の確保に係る検討」予算の使い道について ・本市の不登校特例校に関する方向性や考えについて 	指導企画課	17
		○教育行政について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・積極的なタブレットの活用、格差のないICT教育を推進すべき ・金融教育について、本市でも財政教育プログラムを授業に取り入れてはどうか ・本市の伝統文化とSDGs教育を連動させた学びの機会を創出してもらいたい 	学校教育課 教育情報推進課	19

◇6月13日(火)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
公明党	松岡 裕一郎	○教育行政について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放事業における民間事業者導入の早期実現について ・部活動の地域移行について ・不登校対策について (不登校等支援センターのこれまでの成果と課題) ・学校トイレの洋式化の更なる推進について ・定期健康診断の実施方法について 	学校保健課 施設課 生徒指導課	22
ハートフル北九州	大久保 無我	○市職員の懲戒や再発防止について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の懲戒処分について、市としてどのような対応・対策をとったのか 	教職員課	28
		○小中学校や市営住宅など公共物の外壁落下や、維持管理の状況について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校や市営住宅からの外壁落下が相次いで発生していることについて(要望のみ) 	(施設課)	30
ハートフル北九州	三宅 まゆみ	○子育て支援と教育について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・性暴力・性的虐待から子どもを守るための支援と連携について (ア)事件や問題が起きる前に、幼児期からの教育が必要 (イ)先生、子ども同士の性暴力の防止策と生命(いのち)の安全教育の取り組み状況、現実を踏まえた教育長の見解 ・不登校特例校の設置について(コロナ禍での不登校の状況、不登校特例校の検討メンバー、検討期間、設置予定時期) 	指導企画課 学校教育課 生徒指導課	31
公明党	金子 秀一	○子どもの健口カアップ事業について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校で実施した結果を今年度の事業にどう活かしていくのか ・実施に係る、教員の業務負担について ・「むし歯治療の促進」とあるが、具体的にはどのように取り組んでいくのか 	学校保健課	37
日本維新の課	有田 絵里	○年々増える小・中学校の長期欠席者(不登校)数に対する課題について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・本人や保護者を対象にアンケートを行い、課題整理を行うべき ・「不登校特例校」設置の検討状況 	生徒指導課	39

◇6月14日(水)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
自民党・無所属の会	西田 一	○医療的ケア児支援の強化について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・具体的にどのような対応か ・これまで、なぜ対応ができなかったのか ・子ども一人ひとりのニーズを把握して対応する仕組み 	特別支援教育課	42
日本共産党	高橋 都	○門司区の学校統廃合について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域間の分断をつくり、人口減少の悪循環につながる学校統廃合はやめるべき 	企画調整課	45
ハートフル北九州	森 結実子	○LGBTQの生徒に対する支援について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・支援マニュアル策定や研修について ・ハード面の対応及び多目的トイレの設置状況 ・より多様性に対応できる標準服が望ましい 	教育センター 施設課 生徒指導課	47
ハートフル北九州	白石 一裕	○学校給食の品質向上について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・「学校給食魅力向上検討事業」の中身、スケジュール ・市長の目指す「給食の品質向上」とは何か 	学校保健課	50

◇6月15日(木)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
自民未来	大石 仁人	○子育て政策について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後アソビバ事業の内容と今後の進め方 	授業づくり支援 企画課	52
		○外国語教育特化型小中一貫教育検討事業について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的と、この教育を通してどのような人材を育てていきたいか 	学校教育課	53
公明党	渡邊 徹	○教員の業務負担軽減について		
		<ul style="list-style-type: none"> ・「教科担任制」導入状況を踏まえ、どう総括し今年度につなげていくのか ・業務負担軽減について今年度特に力を入れて取り組むものは 	教職員課 学校教育課	55

「インクルーシブ教育推進について」

質疑者	ハートフル北九州 森本 由美 議員	回答者	教育長
-----	-------------------	-----	-----

(質疑)

本市は、今年2月に北九州市特別支援推進教育推進プランを改訂し、今後の取り組みの中核として(1)一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実、(2)相談支援体制の整備、(3)教員の専門性の向上、外部人材の活用、(4)障害者理解の推進、(5)施設・設備面の整備の5つの視点を設定し、特別支援教育の推進を図っていかうとしています。

日本では、これまで特別な教育ニーズのある子どもたちへの指導・支援体制を充実させるため、特別支援学級や特別支援学校への通学を推奨する分離教育を推進してきました。

今後は、日本においても「多様な子どもたちがいることを前提とし、その多様な子どもたち(排除されやすい子どもたちを含む)の教育を受ける権利を地域の学校で保障するため、教育システムそのものを改革していくインクルーシブ教育に取り組むべきと考えます。

そこで、本市のインクルーシブ教育に対する認識と、今後どのように取り組んでいかれるのか、伺います。

(答弁)

教育分野についてお答えいたします。

まず、一点目でございます。本市のインクルーシブ教育への認識と今後の取り組みについてお尋ねをいただきました。

障害のある子どもと、障害のない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求すること、それとともに、障害のある子どもの自立と社会参加を見据えて、その時点で、教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備すること、というそのことの両面を目指します「インクルーシブ教育システムの理念の構築」が重要であるというふうに、文部科学省が示しております。

本市では、この理念に基づきまして、「北九州市特別支援教育推進プラン」を策定いたしまして、多様な学びの場の整備を進めてきたところでございます。

本市の現状でございますが、令和4年度の就学相談では、申込が1,450件を超えて、増加の一途をたどってきております。その中で、教育的ニーズに応じた手厚い支援が可能な特別支援学級や、あるいは特別支援学校への就学を希望されるご家族は実際上多くいらっしゃいます。

その結果といたしまして、本市の特別支援学級の設置数は、10年前と比較いたしまして、約1.6倍に増えております。

「インクルーシブ教育推進について」

質疑者	ハートフル北九州	森本 由美 議員	回答者	教育長
-----	----------	----------	-----	-----

また、特別支援学校の在籍数も、これも増え続けております。

そのために、多様な教育的ニーズに応える学びの場の整備といたしまして小、中学校では特別支援学級の環境整備だとか、校内のバリアフリー工事の他、介助員や看護師等の人的配置を行っております。

また、特別支援学校におきましても、学校の再編や、建て替え工事等の整備を進めているところです。

お尋ねのインクルーシブ教育への今後の対応でございますが、教育委員会といたしましては、本市のこの現状を鑑みますと、障害のある子どもさんのすべてを、地域の学校で受け入れるということは、実情といたしまして、現時点では現実的には難しいと考えております。

今後とも、個別の教育的ニーズに、的確に応えることのできる学びの場が、提供できますように、さらに一層の努力を続けてまいりたいと考えているところでございます。

「インクルーシブ教育推進について」

質疑者	ハートフル北九州 森本 由美 議員	回答者	市長
-----	-------------------	-----	----

(質疑)

続いて、医療的ケア児及びその家族の支援についてでございます。

北九州市特別支援教育推進プラン・改訂版の中に、「医療的ケア児支援の体制構築」が明記され、今年度予算案には新規事業として医療的ケア児支援の強化に8,800万円が計上されています。私も、医療的ケア児の保護者の方から「看護師が同乗していないため特別支援学校の通学にスクールバスを利用できないこと」や、「きょうだいの通う地元の小学校に希望したが、看護師が常駐していないという理由で特別支援学校を勧められた」等のご相談を受け、保護者の方と教育委員会にご相談に伺った身としては、願いが叶えられ、うれしく思います。市長並びに教育長に、心より感謝を申し上げます。

そこで、2点伺います。

この医療的ケア児支援の強化事業の具体的内容について伺います。

(答弁)

先ほど森本議員から、今回の予算案の「医療的ケア児支援の強化」に対し『願いが叶えられ、うれしく思う』とのお言葉をいただきました。

この事業は教育委員会の所管ではございますが、予算調製権者としてありがたくお伺いいたしました。

医療的ケア児とそこにご家族の皆様には、昨年秋から市長就任後にかけて、複数回お話を伺う機会をいただき、切実な要望をお聞かせいただきました。

私自身、厚生労働省で福祉の仕事に関わってきた経験から、お一人お一人の事情が様々であり、画一的な対応は難しいところもありますが、一步一步取組を進めていきたいと考えております。

こうした中、医療的ケア児の支援について、まだまだ多くの課題がありますが「医療的ケア児支援法」が施行された今、何ができるのかを教育委員会と改めて考えた結果、これまでの取組を一步進めるものとして、今回の予算案を提案させていただきました。

これからも医療的ケア児と、そこにご家族の皆様、支援される方々、市議会の皆様からのお声をしっかりと聞かせていただき、一緒に考えながら取組を進めて参ります。

「インクルーシブ教育推進について」

質疑者	ハートフル北九州 森本 由美 議員	回答者	教育長
-----	-------------------	-----	-----

(質疑)

続いて、医療的ケア児及びその家族の支援についてでございます。

北九州市特別支援教育推進プラン・改訂版の中に、「医療的ケア児支援の体制構築」が明記され、今年度予算案には新規事業として医療的ケア児支援の強化に8,800万円が計上されています。私も、医療的ケア児の保護者の方から「看護師が同乗していないため特別支援学校の通学にスクールバスを利用できないこと」や、「きょうだいの通う地元の小学校に希望したが、看護師が常駐していないという理由で特別支援学校を勧められた」等のご相談を受け、保護者の方と教育委員会にご相談に伺った身としては、願いが叶えられ、うれしく思います。市長並びに教育長に、心より感謝を申し上げます。

そこで、2点伺います。

この医療的ケア児支援の強化事業の具体的内容について伺います。

また、医療的ケアの必要なお子さんの就学相談には、受け入れ体制の整備など環境調整に時間がかかるため、1年前倒して2年前から余裕をもって相談できるような体制を作れないのでしょうか、見解を伺います。

(答弁)

続きまして、医療的ケア児及びその家族の支援につきまして、事業の具体的な内容と就学相談の体制につきまして、お尋ねいただきましたので、併せてお答えいたします。

令和5年度予算で医療的ケア児支援の強化といたしまして、約8,800万円を計上させていただきました。その内訳ですが、特別支援学校2校での看護師の増員配置や小学校への看護師配置、また、特別支援学校に在籍する医療的ケア児を対象といたしました、通学支援事業に係る経費などというものでございます。

このうち看護師についてでございますが、特別支援学校におきましては、今年度は、看護師を2名増員いたしまして、15名体制で支援を行っております。

また、小学校3校に対しては、昨年度までは、看護師の「派遣」で対応していましたが、支援を強化するために、今年度は3名の「配置」に切り替えたところです。

通学支援につきましては、特別支援学校におきまして、スクールバスへの乗車が困難な医療的ケア児のお子さんを対象にいたしまして、福祉タクシーに看護師が同乗して、ご家族の代わりに送迎するものでございます。

これは、令和4年の12月から、教育委員会の既決の予算の中で、試行的に開始いたしました。現在も6名の医療的ケア児のお子さんが、週に1回程度利用しておられまして、好評を得ております。

「インクルーシブ教育推進について」

質疑者	ハートフル北九州	森本 由美 議員	回答者	教育長
-----	----------	----------	-----	-----

今回の予算でございますが、週に複数回、通学支援が利用できるよう、1日当たりの福祉車両の台数を増やすとともに、同乗する看護師の経費を盛り込んでいるところでございます。

次にお尋ねの早期の相談についてでございますが、医療的ケア児の就学につきましては、様々な不安や負担を解消するために、年中児の段階から、早期の相談を受け付けております。

その際に、その後の就学相談の流れだとか、学びの場に関する情報を丁寧に説明させていただいております。また、事前に就学希望先の学校見学等を勧めさせていただいて、安心して就学相談に臨めるように、配慮をいたしております。

なお、就学先を決定する時期についてでございますが、特に、就学前の子どもは、成長の変化が大変著しいために、年長児での実施が、適切であると考えているところでございます。

今後の体制についてでございますが、教育委員会といたしましては、医療機関や児童発達支援センターなどを通じまして、就学相談のさらなる周知を図るとともに、医療的ケア児及びそのご家族の願いを十分に聞き取りまして、寄り添った相談を実施するように、今後も引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

「6 教育行政について（1）学校給食の魅力向上に向けた総合的な検討について」

<p>質疑者 日本共産党 荒川 徹 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
--------------------------	----------------

（質疑）

市長は選挙公約で、「学校給食の給食費はそのまま、品質の向上をはかる」としています。予算案では、学校給食の食材費の高騰対策とともに、学校給食の「魅力向上」のため、調査・検討のための予算が盛り込まれています。学校給食は教育の一環であるとともに、保護者の負担軽減は少子化対策につながるものとして、学校給食費無償化をわが党は強く求めてまいりました。3月定例会で市長は、「基本政策の柱は、教育環境を充実し、子どもが育てたくなる北九州市をつくることであり、それによってひいては、人に選ばれ、企業に選ばれ、多くの人が集まる北九州市をつくっていききたい」と述べました。そして、「学校給食の無償化を含め、教育条件に関する内容については、その実現性と有効性のバランスに配慮しながら議論していくべき課題であり、多額の財源を要することから直ちに実現することは困難である」と答えています。改めて、市長の公約や女性団体への回答、3月定例会での議論を踏まえ市長に尋ねます。

今後の、学校給食の魅力向上に向けた課題の整理を進めるにあたっては、異物の混入問題、食器やランチルーム等、給食を味わうアイテムや場所の問題を含めて、総合的に検討すべきであります。答弁を求めます。

（答弁）

学校給食の魅力向上の課題整理にあたって、異物混入、給食を味わうアイテム、場所の問題を含め総合的に検討すべきだという点にお答えをいたします。

学校給食につきましては、国の定めた学校給食実施基準並びに衛生管理基準に基づいて、安全・安心でおいしい給食の提供に努めております。

議員お尋ねの、異物混入の問題につきましてはですが、令和4年度におきまして、その対策として、老朽化によるリスクの高い調理器具の更新、また専門業者によります調理機械の一斉点検、調理業者への注意喚起や異物混入防止研修等を実施したところです。

今年度は、一斉点検の結果を踏まえまして、調理機械の更新や修繕を行うために、今回、当初予算といたしまして1億1,620万円を計上させていただいてところであります。

次に、学校給食で使用しております食器についてですが、割れにくく、熱いものを入れても手に熱が伝わりにくいことや、環境ホルモンが溶け出すおそれがないために安全であることなどのメリットを重視いたしまして、従来はアルマイト製だったものを、ポリエチレンナフタレート樹脂製、いわゆるPEN食器と言っておりますが、そちらの方へ変更いたしております。

また、ランチルームとして活用できますスペースにつきましてはですが、校舎の新築や改築などの時に、学校の要望に応じて整備をしているところでございます。

このように、議員ご指摘の異物混入、給食を味わうアイテムや場所の問題につきましては、適宜、対応しているところでございます。

給食の献立につきましては、栄養バランスのとれた、おいしい給食を提供して、健康

議 会 会 議 録

令和5年6月9日

「6 教育行政について（1）学校給食の魅力向上に向けた総合的な検討について」

質疑者 日本共産党 荒川 徹 議員

回答者 教育長

の保持増進を図るとともに、望ましい食習慣を養うなど、「生きた教材」となるよう
に取り組んでいるところでございます。

そこで今年度は、この給食の献立における課題を整理して、品質向上に向けた具
体的な取り組みを検討することといたしました。

この取り組みを通じまして、北九州市の学校給食の魅力向上に努めてまいりたいと考
えております。

「6 教育行政について（2）学校給食費の無償化について」

質疑者	日本共産党 荒川 徹 議員	回答者	教育長
-----	---------------	-----	-----

（質疑）

学校給食費の無償化について、有効性を認めるのであれば、財源を重点配分して、無償化をはかるべきであります。市長の答弁を求めます。

（答弁）

学校給食に要する経費は、学校給食法第11条において、学校の設置者と給食の提供を受ける児童生徒の保護者が、それぞれ分担するように定められておりまして、食材等に係る部分は、保護者負担とされております。

令和4年度に入りまして、原油価格等のエネルギー価格が高騰し、給食用食材につきましても、物価高騰の影響を受けて、品質維持のため、一定程度の値上げが必要な状況となってまいりました。

北九州市立学校の給食費につきましては、子育て世帯の負担軽減の観点から、臨時交付金を活用いたしまして、物価高騰分といたしまして、令和4年度に、3億6,480万円を予算化して、さらに今年度には当初予算として5億1,000万円を計上させていただいたところでございます。

給食費の無償化についてでございますが、全ての児童生徒の学校給食費を無償化した場合には、就学援助や生活保護といった公費負担分などを除きまして、新たな財源といたしまして約31億円以上が毎年必要となるために、限られた財源の中では、無償化を直ぐに実現することは困難であると考えております。

このたび政府がとりまとめました「こども未来戦略方針」の素案の中では、「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行って、1年以内にその結果を公表する。」と示されております。

また、6月7日に公開されました「経済財政運営と改革の基本方針2023」、いわゆる骨太の方針の原案にも「学校給食無償化の課題整理等を行う」との記載がございます。

今後も、このような国の動きや、給食用食材の価格動向等を注視してまいりたいと考えております。

「低用量ピルと生理について」

質疑者	日本共産党 永井 佑 議員	回答者	教育長
-----	---------------	-----	-----

(質疑)

アンケートと併せて、医療機関にも話を伺いました。産婦人科医からは「低用量ピルは避妊目的で乱用されるケースもある。診察に来て生理痛と言え、中用量より低価格の低用量ピルを処方するが、後日妊娠し、改めて受診する学生の事例が少なくない」「男性側の『ピルを飲んでいるからコンドームを使用しなくても大丈夫』という考えも危険」とピルの活用や生理に対して、対処法や相談窓口の紹介・性教育が必要と指摘がありました。

昨年の9月議会において、「学校教育の中で、性交や避妊などについても教えるべき」と提案しました。教育長は「学習指導要領にある、妊娠経過は取り扱わないものとする記載に沿って取り扱わない。しかし、発達の段階に応じた、性に関わる学習を適切に行い、自分や他者を尊重し、大切にすることをしっかりと育んでいく」と答弁しました。

本市の2021年度における人工妊娠中絶率を調査しました。20歳未満は6.1で3.4の全国数値と比べて倍近くです。15歳未満でも全国数値を超えています。本市の現状を見て、悠長なことを言っていて良いのでしょうか。

身体的に妊娠が可能となる中学生の段階までに、低用量ピルなどの使用を含めた生理についての学習や性交、避妊なども教えるべきです。答弁を求めます。

(答弁)

基本的な方針といたしまして、教育委員会といたしましては、子どもたちが心身の変化を正しく理解し、自他の心と体を大切にすることができるように、発達段階に応じて、しっかりと性に関する指導に取り組む必要があると考えております。

そこで本市では、学校教育におけます性に関する指導に当たりまして、子どもたちが性に関して正しく理解して、適切な行動が取れるように、他都市に先行いたしまして「生命の安全教育」に取り組んでおりまして、学習指導要領に基づいて、学校の教育活動全体を通して系統的・計画的な学習を行っております。

生理や妊娠等に関する具体的な学習内容の例といたしましては、保健の学習におきましては、小学校では、思春期における初経や精通などの体の変化や、性の違いに関する心の変化、中学校では、排卵や月経の仕組みを含みます生殖に係る機能の成熟や、異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択などを行っております。

また高等学校におきましては、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題や、低用量ピルの使用を含みます避妊法及び人工妊娠中絶の心身への影響の学習を行っているほか、月経に伴います症状の改善目的での低用量ピルの使用や緊急避妊法につきましても紹介をしております。

さらに、道徳科や特別活動におきまして、相手の人格や人権を尊重する学習について様々な観点から系統的に学習を行っているところです。

性に関します指導におきましては、集団指導に加えまして、個々の子どもの状況に応じた個別指導も重要であると考えております。

議 会 会 議 録

令和5年6月9日

「低用量ピルと生理について」

質疑者	日本共産党	永井 佑	議員	回答者	教育長
-----	-------	------	----	-----	-----

今後も、子どもたちが性に関して正しく理解をし、適切な行動が取れるように、発達の段階に応じた学習を適切に行うとともに、自分や他者を尊重し、大切にすることをしっかりと育んでまいりたいと考えております。

「起業家教育について」

質疑者	自民党・無所属の会 佐藤栄作議員	回答者	教育長
-----	------------------	-----	-----

(質疑)

令和3年6月議会において、新型コロナ等の影響により、かつてない速度で社会のあり方が変革をしている中、このような時代を生きていくために必要な、資質・能力の育成を図るためには、起業家や起業経験者に、経営者としての経験や体験を語っていただくなど、子どもたちへの起業家教育が重要であるとお伝えしました。そして、子どもたちの地元への理解や愛着を育み、将来地元で活躍し、今後の本市を担う人材育成につなげるため、本市においても、地域の企業や経営者などを身近なモデルとして話を聞くことや、体験的な活動をとり入れていく起業家教育の取組の必要性についてお尋ねしました。

教育長からは、渋沢栄一氏など、これまで大きな功績を残した起業家の存在に触れる学習を行ったり、総合的な学習の時間において、経営者の方から、直接生の声を聞くといった体験を通して職業への理解を深める学習などを行っているとお聞きしました。

素晴らしい取組ですが、例えば、民間企業が小中高生が情報収集・分析力、リーダーシップなどの起業家的資質を体験学習にて学ぶプログラムなどを開発しております。本市でもこういったプログラムを活かした教育も行って欲しいと思います。これからの社会を生きていくために必要な力を身につけるため、起業家教育などの新たなキャリア教育というのはとても重要です。

こうした教育を通して、社会を変える起業家が、北九州から生まれることを期待しますし、起業家や経営者にならなくても起業家的なスキルというものを身に付けて、就職した会社の中でも活躍する人材の育成にもつなげていただきたい、こうした新しいキャリア教育を通じて、社会人基礎力の根幹というものを養ってもらう、そういった機会をぜひ作っていただきたいと思っております。

そこでお尋ねします。

これまで本市で行ってきた起業家教育について、その取組をどのように検証・評価しているのか伺います。

(答弁)

私から、起業家教育についてお尋ねをいただきましたのでお答えいたします。

「起業家精神」や「起業家的資質・能力」は、これからの社会で活躍するために求められる力として、大変重要であると認識しております。

令和3年度から実施しております「経済教育推進事業」、通称「キャップス」と言っていますが、小・中学校12校のモデル校を対象に、「起業家的資質・能力」等の育成に取り組んでいるところでございます。

授業を受けた児童生徒からは、「経営者の視点で物事を考えて話し合っ、判断することの大切さを感じた」というような声が届いております。

さらに、令和5年度からは産業経済局と連携をして、起業家との交流を通しまして、未来のキャリアを考えるワークショップを小・中学校で実施する予定としております。

「起業家教育について」

質疑者	自民党・無所属の会 佐藤栄作議員	回答者	教育長
-----	------------------	-----	-----

また、今年度、北九州市立高等学校では、日本IBM株式会社と共同で、テクノロジーで社会課題を解決するワークショップをこのたび開催いたしました。

さらに、この夏には、大学発のスタートアップ創出プラットフォームであります「パークス」に所属いたします地元大学の協力の下で、起業家精神の育成や事業創出を学ぶプログラムを北九州市立高等学校で実施する予定としております。

起業家教育は、学習指導要領で求められております、「生きる力」の育成に貢献するものと捉えております。今後も、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成に努めてまいりたいと考えております。

「不登校特例校について」

質疑者 公明党 富士川 厚子 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

<質疑>

平成25年度以降、小中学校における不登校児童生徒数は一貫して増加しており、令和3年度で約24.5万人となっています。その中でも特に、学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒のうち90日以上欠席者が約4.6万人います。

「教育振興基本計画」は、国の教育政策の方向性や目標を定めるもので、5年ごとに策定されており、現在は令和5年度からの第4期の検討が進められています。令和5年3月8日に取りまとめられた中央教育審議会の答申では、不登校特例校を5年後までに全ての都道府県や政令指定都市で1校以上設置し、将来的には、不登校特例校への通学を希望する児童生徒が居住地にかかわらずアクセスできるように、全国で300校設置することを目指すとしております。

全員が高校進学する不登校特例校の先進校の一つとして注目されている、岐阜市立草潤中学校に私も先日視察に行かせていただきました。同校は「ありのままの君を受け入れる新たな形」をモットーに、令和3年4月、廃校になった校舎をリノベーションして開校。学校が一人一人の生徒に合わせる教育スタイルを実践しており、オンラインも含めると80%超えの登校率で、先日行われたソフトボール大会では90%を超えたようです。私も、令和元年12月議会で不登校特例校について初めて質問させて頂き、今回で5回目の質問となります。それだけ必要性を感じていますし、公明党としても提言を重ね、政府への後押しをしているところです。そこで2点、お伺いいたします。

1点目に、今定例会の予算案では「不登校児童生徒の教育機会の確保に係る検討」に100万円を計上してニーズ調査等をするようですが、この予算の使い道を教えてください。

2点目に、国は5年後までに全ての都道府県や政令指定都市で不登校特例校の1校以上設置を掲げておりますが、本市の不登校特例校に関する方向性や考えをお聞かせください。

<答弁>

本市では、令和元年から2年にかけて、不登校等に対する有識者会議を開催しまして、そのご意見を参考に、新たな不登校対策に取り組んでまいったところです。

令和4年度には、市内4箇所の教育支援室を統括するとともに、多様な学びの提供や関係機関との連携などを行うために「不登校等支援センター」を設置したところです。

このセンターでは、教育支援室における支援の充実や1人1台端末を活用して、自宅からでも参加できます「未来へのとびらオンライン授業」、フリースクールなど関係機関との連携強化など、不登校児童生徒のための様々な取組みを進めてきております。

「不登校特例校について」

<p>質疑者 公明党 富士川 厚子 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
--------------------------	----------------

しかしながら、現状といたしまして、不登校児童生徒の数は、コロナ禍の影響もございまして、北九州市におきましても増加傾向にございます。

そこで、不登校支援の今後の方向性等を検討するために、「不登校児童生徒のための教育機会確保に関する検討」(100万円)を予算計上したところでございます。具体的には、ニーズ調査として、不登校を経験した方やそのご家族、また、フリースクール関係者などの支援者や医師などからご意見をいただくことを考えております。

その上で、本市に必要な対策を議論する場を設けたいと考えております。

不登校特例校は、不登校に悩む子どもにとりまして、新たな居場所、新たな学びの場として、選択肢の1つになり得ると考えております。

今後は、この議論の場でのご意見を参考にいたしまして、不登校特例校の設置を含めました不登校支援の今後の方向性や、あり方等の検討をすすめて、すべての子どもたちが安心して学ぶことができるように、状況に応じた居場所づくりや多様な学びの機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

「教育行政について」

質疑者 公明党 富士川 厚子 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

(質疑)

令和三年度以降は、コロナ禍が急拡大し、休校や学級閉鎖、感染不安による欠席が急増しましたが、本市で GIGA スクール構想により整備された、一人一台のタブレット端末を活用して、いち早くオンライン授業を行い、子どもたちの学習保障に積極的に取り組んでいただきました。本当にありがとうございました。コロナが5類に移行し、授業が普段通りに戻っていきます。また、国の中央教育審議会でも答申がなされた教育振興基本計画において、児童生徒も情報活用能力の育成や教育 DX の積極的な促進がうたわれており、については積極的なタブレット端末の活用を推進するべきと考えますが、教育委員会の見解をお伺いいたします。

(答弁)

北九州市では授業におけるタブレット端末の活用と致しまして、ドリルアプリによる一人一人の習熟度に応じた学習や授業支援アプリを活用致しましたグループや学級全体での発表や話し合いなど、タブレット端末のメリットを活かしまして、新しい形の授業をコロナの5類以降後も引き続き行っております。従来の学習と異なりまして、このような学習を行うことで、一人一人の教育的ニーズや理解度に応じた個別学習や個に応じた指導ができること、また全ての児童生徒が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられることといった効果が期待できまして、個別最適で協働的な学びが実現できると考えております。また、今年度でございますが、株式会社ゼンリンよりプログラミング教材でございますマナップという教材の活用支援を受けまして、推進校を中心にタブレット端末を活用した教育を進めていく予定でございます。今後の方向性でございますが、今後もタブレット端末を活用した授業を積極的に実施して、児童生徒の情報活用能力の更なる向上を図ってまいりたいと思っております。

「教育行政について」

質疑者	公明党	富士川厚子議員	回答者	教育長
-----	-----	---------	-----	-----

(質疑)

コロナ禍でキャッシュレスが社会全体に定着し、中学生も8割近くがスマホを持ち、電子決済を使う時代となりました。現在、本市では、中学社会、小・中学校家庭科で消費者教育をしておりますが、キャッシュレス決済の普及により、現金を触らなくても買い物ができ、子どもたちの中でのお金の価値感が下がってきているように感じております。

現在、財務省では、平成27年度より小・中学生向けの出前授業「財政教育プログラム」を行っております。小学生には、日本村の予算を作ろう！と、日本が100人の村で100万円の予算だったらどこを手厚くすれば村が良くなるのか講義を受け、グループワークの後、発表を行います。中学生では、財務大臣になって予算を作ろう！と、子どもたちが財務大臣になり、日本の未来を考え、どんな国にしたいかグループで予算案を作成します。私も授業の動画を見させていただきましたが、子どもたちの発想、そして受益と負担の理解を深め、ひいては主権者教育にもつながっているところがとても素晴らしいなと思いました。

中々日本の教育では、お金のことを教えてくれません。本市でも、このような財政教育プログラムを授業に取り入れてはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

(答弁)

お金や金融の様々な働きを理解して、自分の生き方や価値観を磨きながら、主体的に行動できる態度を養う教育というものは重要であると考えております。

そのため、小・中・高等学校では、家庭科や社会科、公民科におきまして、それぞれの発達段階に応じて、お金の使い方や契約、消費生活と経済活動、金融の仕組みと財政の役割などにつきまして学んでおります。

たとえば、令和4年度では、守恒小学校で、金融機関などが共同開発しましたプログラムを活用して、お金を大切に使うとはどういうことかを主体的・対話的に考える授業を実施しております。

また、北九州市立高等学校におきましては、金融機関の方をゲストスピーカーとして招いて、金融リテラシーにかかる出前授業を実施しております。生徒からは、「お金の重要性がわかった」とか、「クレジットカードを使うときは気をつけたい」などの意見が出ておりまして、非常に効果的でございました。

産業構造や社会の変化に伴いまして、キャッシュレス決済の増加など、お金の概念や使い方が大きく変わってきておりまして、幅広くお金について考えることは、今後ますます重要になると考えております。

そこで、議員ご紹介の「財政教育プログラム」では、日本の財政に興味を持って、社会問題を自分ごととして捉えることができるなど、主権者教育にもつながることが期待されますことから、今後の活用について研究させていただきたいと考えております。

「教育行政について」

質疑者 公明党 富士川 厚子	議員	回答者 教育長
----------------	----	---------

(質疑)

本市の教育大綱や子どもの未来をひらく教育プランで、大きな柱としてSDGs教育の推進を掲げ、SDGs環境アクティブラーニングやSDGs推進校も2期目に入り、様々なことに取り組んでいると伺っております。このSDGsの誰一人取り残さないという理念、また環境への配慮は、これから生きる子どもたちにとって、とても大切な視点であります。

本市はSDGs未来都市であり、そこで学んだことは大人になっても忘れることはないと思います。私も小5の時は「小倉織を復活させよう」と一生懸命取り組んだ特別授業は今でも覚えております。小倉織の伝統を調べ学び、教室の後ろには小倉織の機織り機があり、休み時間など縦糸と横糸を成して楽しく織っておりました。このように本市には、小倉織などの伝統工芸品や小倉祇園などの伝統ある地域行事、また食文化などたくさん伝統や文化があります。それらがどのように持続可能な開発に貢献しているかを子どもたちが探究することで、子どもたちの関心や意識は、自ずと北九州市のことに触れる機会となります。それは私自身が経験したように、北九州市への愛着やシビックプライドが生まれ、ひいては本市への定住にも繋がるのではないかと考えます。そこで、本市の伝統文化とSDGs教育を連動させた学びの機会を、ぜひ創出していただきたいと考えますが、本市の見解をお伺いします。

(答弁)

SDGs未来都市である北九州市において、SDGsの視点を踏まえた教育を推進していくことは大変重要でございます。

そのため、教育委員会では「北九州市SDGs推進校」におきましては戸畑祇園大山笠など、地域の伝統文化を継承する取組や、伝統工芸でございます、小倉織を児童生徒に伝えるために、地域、企業から講師を招聘するなど、体験を通じたシビックプライドの醸成を図っております。また、小学校3、4年生向けのSDGs地域教材資料集であります「わくわく！北九州」や、中学生向けの地域副読本であります「KITAKYUSHU SDGs Action」を活用し、北九州市の文化遺産や伝統文化の継承に関する内容を全校で学んでおります。伝統文化の継承以外にも、環境教育の観点からは、小学校4年生を対象に環境ミュージアム等で体験学習を行います「SDGs環境アクティブラーニング」を継続的に実施し、各学校におけるSDGsの理念を踏まえた教育活動を支援しているところです。

また、今年度は、先日、北九州市で開催されました「第34回全国みどりの愛護のつどい」において、SDGs推進校2校の子どもたちが誓いの言葉を発表したところです。今後も北九州市ならではのSDGsの視点を踏まえた教育活動を推進してまいります。

「教育行政について」

質疑者	公明党 松岡 裕一郎 議員	回答者	教育長
-----	---------------	-----	-----

(質疑)

学校施設開放事業における民間活力の導入について、私を含むわが公明党会派6名は、5月22日、先進的な事例である福岡市教育委員会の学校施設開放の取り組みについて視察しました。福岡市の学校施設開放事業は、児童生徒の教育活動に差しつかえなければ、スポーツ振興や地域団体を優先に、積極的に開放するとの考え方のもとに、午前8時から午後10時まで開放し、校庭の使用料金は、1団体1時間で200円程度と比較的安価で、前もって徴収をしているとのことでした。営利目的の団体への貸し出しは禁止しているものの、目的が営利でなければ、株式会社や有限会社などの団体に対しても、小中学校60校で許可しているとのことでした。営利に関しては、スポーツ庁にお聞きし確認すると、結論からいえば、営利は関係なく自治体の判断であるとの見解を頂きました。そのことは、スポーツ庁の「学校体育施設の有効活用に関する手引き」の中に福岡市の紹介があり、「どの程度の謝礼であれば適切なのか基準を設けるのは、困難であり、受け取った金銭の用途などを含めて総合的に判断する必要がある。

市では団体の収支計画を確認する等しているが、判断は、非常に難しい。」と記載され、5月22日の視察時の聞き取りにおいても、営利か非営利かどうか、違反があるかどうかの疑問があった場合は調査するが、例え営利団体であっても、目的が営利でなければ利用停止にすることやこどものスポーツ振興団体を学校施設から追い出すようなことはない、との答弁でした。

学校施設を開放し、民間事業者との連携強化によるこどもを中心とした地域スポーツ振興策が直ちに実施実現できれば、児童生徒のスポーツ振興が進むことが期待でき、本市のスポーツ教育が進むものと考えます。

そこで、お伺いいたします。福岡市方式を本市に積極的に取り入れることができれば、学校施設開放事業における民間事業者導入の早期実現が可能と考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

(答弁)

法令上の定めですが、学校教育法では、「学校教育上支障のない限り、学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる」と規定をされております。

北九州市では、この趣旨に添いまして、学校施設の使用を希望する方々に対しまして「北九州市学校施設の開放に関する実施要綱」や「学校事務提要」に基づきまして学校施設開放事業を行っております。その際、「営利を目的とすると認められる場合」には、使用許可ができない旨を規定しております。

北九州市の考え方といたしまして、例えば、民間企業が会員から会費を徴収して、企業の売り上げとして計上している場合には、「営利目的」と判断をして、使用を許可しておりません。

一方、民間企業の使用については、例えば、企業が地域貢献等を目的といたしまして、無償で実施するイベントなど、営利目的でないものにつきましては、使用を許可してお

議 会 会 議 録

令和5年6月13日

「教育行政について」

質疑者 公明党 松岡 裕一郎 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

ります。

教育委員会と致しましては、現時点で、学校施設の使用許可の際に、営利目的かどうかの判断基準を見直すことは考えておりませんが、民間事業者との連携強化につきましては、例えば、現在、行っております部活動の地域移行の議論の中で、検討課題の一つになるのではないかと認識をしております。

そのため、他の公共施設との整合性など、課題の整理を行う必要があると考えているところでございます。

「教育行政について」

質疑者	公明党 松岡 裕一郎 議員	回答者	教育長
-----	---------------	-----	-----

(質疑)

部活動の地域移行に関してお伺いいたします。わが会派の木下幸子議員は、学校施設老朽化に加えプールの老朽化対策には多額の予算がかかり、授業を民間事業者へ委託すべきと本会議等での質問を重ねてきており、本予算においても水泳学習の民間委託検証事業が計上されています。私は、水泳学習以外にも教員の負担軽減、部活動スポーツの振興や質の向上においては、専門の民間事業者の活用による部活動の地域移行を早急に推進すべきと考えます。そのことは、本市の児童生徒のスポーツ振興に寄与するものと考えます。スポーツ庁が掲げる部活動地域移行について、本市の取組状況をお伺いいたします。

(答弁)

昨年、国の有識者会議より部活動地域移行につきまして提言が示され、令和5年度から3年間を改革集中期間として、まずは、休日の部活動から段階的に地域移行していくための環境整備を進めて、可能な限り早期の実現を目指すこととされております。

国の動向を受けまして、北九州市では、昨年度、中学校5校で5つの部活動をモデルといたしまして、休日の学校部活動の運営を外部の団体に委託する実証を行いました。モデル実施後のアンケートにおきまして、生徒や保護者から「専門の方からの指導は非常に参考になった」、「もっと上手になりたいと意欲的になった」等の意見がありました。

また、教員からは「土日家族や自分の趣味の時間にあてることができた」等、ワークライフバランスの推進につながるという意見が出されたところです。

モデル校による実証については、今年度も継続して行う予定としておりまして、体制の構築や学校と地域団体との連携のあり方等、より円滑な地域移行を目指しまして、運動部だけでなく文化部も加えて実施する予定としております。

また、地域移行のあり方を検討するために、5月に有識者会議といたしまして「北九州市部活の未来を考える会」を立ち上げました。この会議では、例えば、指導者の確保につきまして議論する際には、この委員の他に、民間企業等からも関係者を招聘をして、幅広い意見を聴取することとしております。さらに、現在、中学生や保護者、教員を対象に、部活動の地域移行に関するアンケート調査を実施しているところでございます。

地域移行は、学校部活動の大きな転換点であると考えております。今後、国や他都市の動向も注視しつつ、「北九州市部活の未来を考える会」より出された意見や、アンケート結果より得られた北九州市の状況を参考にいたしながら、部活動の地域移行のあり方を検討してまいります。

「教育行政について」

質疑者	公明党	松岡 裕一郎 議員	回答者	教育長
-----	-----	-----------	-----	-----

(質疑)

不登校児童生徒は、近年、増加傾向にあり、不登校への様々な提言により不登校等支援センターが開設されて1年が経過しました。私は、不登校児童生徒をもつ保護者からの市民相談から様々な課題があると感じております。例えば、不登校児童生徒がいる共働きの保護者との面談や相談が平日に出来ないため、学校側が土曜・日曜日に訪問している実情、昼夜逆転の状態の児童生徒が望むICT学習授業のメニュー化やソフトの充実の要望、市民から教育支援室の手狭感を解消して欲しいとの要望等があるからです。このようなことから、今一度、不登校対策の課題を整理し、更なる不登校対策への支援を進めるべきと考えます。そこで、不登校等支援センター及び不登校施策における現在の成果と課題について、本市の見解をお伺いいたします。

(答弁)

令和4年度に、本市の不登校施策の中核を担う機関として設置いたしました不登校等支援センターでは、様々な取組を進めているところであります。中でも、1人1台端末を活用いたしました不登校児童生徒が自宅から参加できます「未来へのとびらオンライン授業」では、「早起きができるようになった」だとか、「学習時間が増えた」といった参加者からの声がありまして、新たな学びの場を作ることができたという風に考えております。また、市内4か所に設置しております教育支援室では、福祉的な支援に加えまして、1人1台端末を活用した学習支援、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談対応などの教育的な支援を行っているところであります。さらに、学校外の居場所の一つでありますフリースクールや、子ども家庭局などの関係機関との連携強化にも努めております。このように、不登校等支援センターが中心となって、不登校児童生徒へ学びの場や居場所の提供が図られておりまして、初年度としては一定の成果があったという風に考えております。一方で、教育支援室の施設や設備の老朽化だとか、教室以外の居場所であります、各中学校にあります「ステップアップルーム」の学習環境の充実などが課題となっております。そのため、今議会において、「不登校児童生徒に対する教育活動支援の強化」費用を当初予算に計上させていただいており、教育支援室の改修・修繕、また、「ステップアップルーム」へのエアコン・Wi-Fiの設置など、学習環境の整備をすすめることとしております。今後とも、児童生徒の状況に応じた多様な学びの場の提供や居場所づくりを行って、社会的自立に向けた支援に努めてまいります。

「教育行政について」

質疑者 公明党 松岡 裕一郎 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

(質疑)

学校トイレの洋式化の更なる推進についてお伺いいたします。

現在、学校トイレの洋式化は、大規模改修時に順次、施工することになっていますが、私は、何より児童生徒の健康面を第一に考え、児童生徒や保護者・学校の要望をもとに、適宜、推進すべきであると考えています。従来方式に加え、2日間で和式トイレから洋式トイレにできる新しい工法も積極的に取り入れられていますが、新しい工法での実施件数と更なる推進について、お伺いいたします。

(答弁)

学校施設のトイレ整備につきましては、事業内容を少しずつ変えながら、悪臭対策や完全男女別化、洋式便器への取り替えなど、様々な取組みを進めてまいりました。

また、大規模改修実施時には、すべての便器を洋式に取り替えるとともに、通常の維持補修の中でも、必要に応じて洋式化を進めております。

その結果でございますが、令和4年度末の時点におきまして、小・中学校のトイレの洋式化率は、小学校で68.3%、中学校で51.1%、小・中合わせますと62.2%となっております。平成30年度末時点よりは、9.1ポイント上昇いたしております。

令和2年度以降は、学校トイレ整備事業におきまして、毎年10校ずつトイレ整備を行っておりまして、2日間で和式便器から洋式便器に取り替えることのできる新しい工法によりまして、30校112箇所の整備を行ってまいりました。

本年度は、小学校10校の整備を予定しております。

このトイレの洋式化でございますが、洋式化率は100%になっている学校がある一方で、最も低い学校では22%程度と、学校によってバラツキがありまして、早急な対策を講ずる必要があると考えております。

そのために、学校トイレ整備事業を進めるにあたりましては、議員ご提案されました新しい工法を採用するとともに、床の乾式化や配管の改修といった全体的な改修は行わずに、便器の洋式化とブースの改修に限定するなど、予算を効果的に使って、工期の短縮に繋げているところです。

トイレの洋式化は、重要な課題であると認識しておりまして、国の補助金等の確保など、トイレの整備が迅速に進められるように、注力してまいります。

「定期健康診断の進め方について」

質疑者	公明党	松岡 裕一郎	議員	回答者	教育長
-----	-----	--------	----	-----	-----

(質疑)

定期健康診断の実施方法や周知徹底についてお伺いいたします。定期健康診断の実施に当たっては、児童生徒のプライバシーの確保や男女差への配慮も求められていることから、今年度、内科健診における脱衣を見直し、市内統一的な方法として3つの選択肢から学校ごとに決めた診察が実施されることになりました。しかしながら、今年度、現場への周知不足や不適切な実施から女子児童生徒や保護者からは、健診における不快感を訴える声が、私に市民相談としてよせられるケースがあります。そこで、定期健康診断の進め方については、本人・保護者にはもちろん徹底するとともに、特に医師会・学校への周知を更に徹底し、適切かつ正確な実施のための人員体制強化を更に求めたいと考えますが、教育委員会の見解をお伺いいたします。

(答弁)

学校における定期健康診断のうち、内科健診では、これまで正確な検査の実施とともに、児童生徒等のプライバシーの保護や男女差等への配慮のために、個別の健診スペースの確保や胸を覆うエプロンの着用など、各学校で様々な工夫を行って実施をしてきたところでございます。

しかしながら、近年、児童生徒や保護者の方々からプライバシーへの配慮を求める声は一段と高まってきております。このために、教育委員会では児童生徒の心情への配慮と正確な健診の更なる両立という、この両面を図るように、北九州市医師会との協議を重ねまして、今年度から実施方法を見直しまして、希望する児童生徒を対象に、着衣による健診を全市的に行うこととしたところでございます。

また、今年度からは、学校医に看護師が帯同する費用の予算を確保することで、健診時に看護師が立ち会って、適切かつ正確な実施ができる体制づくりにも取り組んでおります。この実施方法の見直しについてでございますが、学校へ通知するとともに校長会や養護教諭へ詳細を説明をして、また各学校から児童生徒・保護者へお知らせをさせていただきました。また、北九州市医師会から各学校医へも周知を行ったところでございます。

今後も、北九州市医師会と連携をして、健診当日に学校医と教職員で健診方法について再確認を行うことや、看護師の帯同等につきまして、学校と学校医への周知を更に徹底していくこととしております。あわせまして、健診の実施にあたりましては、安心して健診が受けられるように、児童生徒と保護者への実施方法の事前周知を図ってまいり所存でございます。

また、児童への配慮を保護者から求められた場合には個別に対応するなど、児童生徒により寄り添った健診の実施を徹底してまいりたいと考えております。

「市職員の懲戒や再発防止について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

先日、本市の職員が小倉南区にて、高校生の自転車を持ち去り、占有離脱物横領の疑いで逮捕されるという事件が発生したことがメディアにて報道されました。

また昨年、令和4年11月には、職場の懇親会後の帰宅途中において、歩道上に止められていた他人の自転車を持ち去った職員が、停職3月の懲戒処分となっています。

懲戒処分の指針には、職員の非違行為を未然に防止する目的から作成している、とあります。しかし現状は未然に防ぐどころか、毎年15件前後の懲戒処分案件が発生しています。特に昨年の懲戒処分者は20人を超えていると公表されています。

市は市民の所得や財産、病歴や家族構成など、様々な個人情報を預かり、またそれに基づいて税や社会保障の徴収などの業務を行っています。そういう意味では、市の職員による不正や触法行為などはそもそも発生してはなりませんし、万が一発生した場合は厳重に対処しなければならないと考えます。

行政は市民から信頼を寄せてもらわなければなりません。行政に対する市民からの信頼がなければ、市が行う様々な政策・事業・施策が停滞したり、協力が得られなくなってしまうます。そこで伺いたします。

一点目に、市職員の懲戒処分について、市としてどのような対応・対策をとったのか見解を求めます。また同様に、令和に入り増加傾向の教職員の懲戒処分に対する見解も伺いたします。

(答弁)

教職員の懲戒処分についてお答えいたします。教職員の懲戒処分者数の推移でございますが、平成27年度の23人をピークに、近年は大きく減少しておりましたけれども、令和4年度は4年ぶりに10人を超えることとなりました。

教職員は、児童生徒の人格形成に関わります重要な職責を担っております。それゆえ、高い倫理観が求められております。このために、これまでも、様々な研修等を実施してまいったところでありますが、残念ながら毎年処分者が発生しておりまして、この場をお借りしまして改めてお詫び申し上げるところでございます。

教育委員会といたしましては、こうした状況を改善するためには、不祥事防止のポイントといたしまして、教職員の誇りだとか使命感、倫理観等を高めていくことが、今は重要であると考えているところでございます。

そこでまず、昨年度の取組みといたしまして、例年の研修に加えまして、6月下旬には臨時の校長・園長会議を開催いたしまして、私から直接、全ての校長園長に訓示を行うとともに、8月には、福岡県警から派遣されております市民文化スポーツ局の安全・安心担当理事を講師に招いて、全部の教職員向けに一斉のオンライン研修も実施したところであります。

さらに今年度は、新たな取組みといたしまして、教育委員会が作成しております「不祥事防止マニュアル」というものがございまして、これを16年ぶりに全面改訂いたしまして、「不祥事の発生原因」だとか、「不祥事発生時の責任と影響」等の総論的な内容、また、個別の事

「市職員の懲戒や再発防止について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

項につきまして「未然防止のポイント」等を盛り込んだところでございます。現在、各校や各園におきまして、このマニュアル等を活用いたしまして、これまで以上に実効性のある研修を実施しているところでございます。加えまして、教育委員会が実施しております新規採用教職員の研修、4年次研修、7年次研修という節目の年次研修等につきましても、使命感や自覚を促す内容に見直しをして、実施をしているところでございます。

教育委員会といたしましては、こうした取組を継続的に行うことで、引き続き、教職員の不祥事防止に向けて、全力で取り組んでまいり所存でございます。

「小中学校や市営住宅など公共物の外壁落下や、維持管理の状況について」

質疑者	ハートフル北九州 大久保 無我 議員	(要望のみ)
-----	--------------------	--------

(要望)

今議会では、小中学校や市営住宅からの外壁落下が相次いで発生していることに対して、多くの議員から様々な意見や提案がなされています。

ですので、質疑項目にあげていますが、恐らく同じような答弁が返ってくるでしょうから、私からはいくつか要望をさせていただきます。

振り返れば、私は平成25年に国道のコンクリート片落下事故の際に、まさに今後小中学校や市営住宅などのコンクリート片落下の可能性があることを指摘し、そしてそれを防止するために細かな点検や対処について行うよう、この本会議場で議論したことを思い出します。

しかし、その指摘は現実のものとなり、今こうして同じような問いを行わなければならないことが残念でなりません。

この事態を受け市長は5月18日、市民の安全・安心を守る老朽化対策チームをいち早く発足させ、情報発信や今後の予防保全などを検討することといたしました。市長の素早い対応を高く評価したいと思います。このようなことについて2度と繰り返さないために、小中学校の大規模改修については、時期を前倒しすることと、日常からの細かな点検・補修を行うよう、学校に対して少しでも危険を感じる部分があれば、速やかに老朽化対策チームに報告するようにし、改修に取り組んでいただくことを求めたいと思います。

また、市営住宅などは外壁もさることながら、住居内部の劣化、ひび割れなども起こっているとの声が寄せられています。

学校においては、児童生徒、市営住宅においては、住民の安全を確保しつつ、不安を払拭するよう、取り組んでいただければと思います。以上、要望とさせていただきます。

「子育て支援と教育について」

質疑者	ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

(質疑)

日本では、子どもへの性教育はまだ早い、寝た子を起こすな的な風潮が続いていますが、その遅れの問題で、犯罪や事件に巻き込まれたりする子どもたちもいます。

昨今の子どもたちは本人が思っている以上に、年齢の早い段階からネットでの普通でない犯罪的な、例えば強姦シーンのビデオや漫画など、過激な映像や描写にさらされており、それが刷り込まれて、犯罪を犯すこともあるようです。家庭でいくらフィルタリングをかけていても、外で守ることはできません。

教育委員会は昨年、生命（いのち）の安全教育指導の手引きを作成し、取組が行われていると思います。以前から、思春期健康教室も希望する学校では行われていますが、本市においては昔から低年齢の出産や墮胎が多い状況にあります。10代の意図しない妊娠は、学校中退や貧困を招く可能性もあります。それを避けるには義務教育の間に生徒自身が妊娠や避妊、性的同意やジェンダー平等などについて、正しい知識を身につける必要があります。

この点を踏まえた、本当に心と身体と命を守る包括的性教育が必要なのではないのでしょうか。

また最近では、学校での先生からの性暴力のニュースも時々耳にします。本市においても決してあってはならないことですが、残念ながら昨年度、3名が懲戒免職になっています。先生だけでなく、学校で子ども同士の性暴力が実際に起こっているとも伺います。

この点の防止策と生命（いのち）の安全教育の取り組み状況、今後の性交や避妊も含む包括的性教育について、教育長の現実を踏まえた見解をお聞かせ下さい。

(答弁)

まず基本的な考え方でございます。本市では、子どもたちが性に関して正しく理解し、適切な行動がとれるように、他都市に先行いたしまして手引きを作成する等、「生命（いのち）の安全教育」に積極的に取り組んでおりまして、学習指導要領に基づいた系統的・計画的な学習を教育活動全体で行っております。

具体的な取組といたしまして、幼児期では、他人の体を突然触らないことや人に触らせないことを、園生活全般を通して伝えております。小学校では、「からだのせいけつ」、「体の成長と心」など、中学校・高等学校では、「SNS等を通じた性被害」、「デートDV」などを学習しております。

これらの学習を通して性犯罪、性暴力が起きないように行動する力を身に付けていくこととしております。

中でも、福岡県と連携しました「性暴力対策アドバイザー事業」では、性暴力は権利

「子育て支援と教育について」

質疑者	ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

の侵害であることや、危険を感じたときには、「嫌だと相手に伝える」、「その場を離れる」、「味方になる大人に話す」など、対処を具体的に学んでいるところです。

また、教職員への対応でございますが、教職員につきましては、採用の段階で、国のデータベースを活用し、性暴力等により教員免許状が、失効や取上げとなった事実の有無を確認する等、厳格な審査を行う仕組みを整備しております。

さらに、実際に性暴力事案を起こした教職員に対しましては、教育委員会が定める懲戒処分指針にもとづいて、懲戒免職としておりまして、厳正に対処しているところでございます。

今後も、「生命（いのち）の安全教育」の手引きを活用し、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために、発達の段階に応じた性に関わる学習を適切に行い、自他を尊重し、大事にする心をしっかりと育くむことなど、性暴力防止の取組を徹底してまいります。

「性暴力・性的虐待から子どもを守るための支援と連携について」

質疑者	ハートフル北九州	三宅 まゆみ議員	回答者	教育長
-----	----------	----------	-----	-----

(質疑)

最近、芸能界での性暴力のニュースが話題になっていますが、魂の殺人とも言われる性暴力や性的虐待を受けた子どもたちは、成長する過程でそのトラウマに苦しみながら、少しでもその苦しみから逃れようと自暴自棄になり、非行に走ったり、リストカットをしたり、何でもなかったことにしたいがために売春や援助交際といった性的な逸脱行為に走ったり、摂食障害やパーソナリティ障害になることもあり、その後も一生苦しみを背負いながら生きることになります。

今回、わが会派の森本議員の代表質疑でも触れられたように、今回本市においても、ひどい子どもへの性的虐待の事案が実際に表に出てきており、一般的にも、子どもへの性的虐待で表に出てくる件数は氷山の一角だと言われています。継父、実の父親や祖父、母親、兄弟から、女子だけでなく男子も含む中高生や、小学生、更には幼児の被害事例もあり、特に親族による性的虐待は幼児期から始まることも少なくないとのことです。性被害にあった子が性加害者になることもあり、また親になったとき連鎖することもあり、問題は深刻です。本来一番安全である居場所の家庭が被害場所となっています。性的虐待には、性交やわいせつ行為といった身体的接触を伴うものと、子どもの裸体などを性的な目的のために撮る児童ポルノ、親の性行為を見せるなど身体的接触を伴わない行為も含まれます。直接手を出さなければ良いというものではありません。苦しみを背負いながら育つ子どものいないまちをめざすことが重要です。性被害は幼児にまで及んでいるため、専門家も幼児期におけるその年齢にあった性暴力の被害や加害防止のための教育が必要といわれています。ユネスコ等が提唱する包括的性教育は、その目的に自らの健康と幸福(ウエルビーイング)及び尊厳を実現すること、尊重された社会的・性的関係を育てる事、個々の選択が自己や他者の幸福にどのような影響を与えるかについて考えられること、生涯を通じて自らの権利を守ることを理解することをあげています。

科学的根拠に基づいた知識やスキル、態度や価値観を身に着けるために、2009年にユネスコが世界保健機関WHOなどとともに作成した国際セクシュアリティ教育ガイダンスでは、性教育の開始年齢が5歳となっています。本市の幼稚園・保育園でも、すでに一部で実施されているようですが、まだまだやり方がわからないという声も聞こえて参ります。ぜひ、先生方への研修をしっかりと行っていただくなどの取り組みを進めていただきたいと思います。またこの時期は、ほとんどの親が子どもの行事に参加をします。子どもへの性的虐待を含む虐待が将来どんなことになるのか、しっかりと伝えるチャンスであります。すべての保護者に伝わるよう、実際に様々な問題にかかわった方々の心に響く話を聞いてもらえる機会を作っていただきたいと思います。

事件や問題が起こってしまったからの対処療法というよりも、このまちの子どもたちを守るためにできる事を事前に取り組んでいくことが大切だと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

「性暴力・性的虐待から子どもを守るための支援と連携について」

質疑者	ハートフル北九州	三宅 まゆみ議員	回答者	教育長
-----	----------	----------	-----	-----

(答弁)

性暴力・性的虐待から子どもを守るための支援と連携について、第1点目、対処療法というよりも事前に取り組んでいくことが大事だ、という点につきましてお答えします。

教育委員会では、令和4年3月に、幼児期における指導のねらいや指導例等を盛り込みました「生命(いのち)の安全教育 指導の手引き」を作成して、その活用について、市内の幼稚園や保育所に周知をしております。

手引きの活用では、具体的には、「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ、相手の大切なところを見たり、触ったりしてはいけないこと、いやな触られ方をした場合の対応、といったことなどを幼児にも分かりやすい方法で、紙芝居や人形等を使って指導をすることとしております。

また、私立幼稚園連盟では、教育委員会や子ども家庭局と連携して、令和3年度から2年間、文部科学省の「学校における生命の安全教育推進事業」を受託いたしました。

各実践園において工夫した教材や動画の作成をし、それらを活用した教員研修や保護者への啓発等の取り組みを行っております。

この取り組みに対しましては、子どもからは「自分の体の大切な所が分かった」、教職員からは「着替えの際により配慮するようになった」、保護者からは「親としても自分の子どもの屋外での行動に気を配るようになった」といったような声が聞かれたところであります。

一方保育所でも、発達段階に応じた性に関する教育につきまして、同様の取り組みが始まっております。

また、教職員向けの研修等でございますが、幼稚園の教員向けでは実践園の取り組み内容の説明や教材の活用方法についての研修を実施しております。今年度も実施予定であります。また、保育所でも同様の研修の実施を検討しております。

今年度は、4月に開設した幼児教育センターを中心に、子どもに対する指導方法の助言や保護者向けの啓発資料を提供し、幼稚園や保育所を支援することとしております。

今後も、子どもたちを性暴力の当事者としないための取り組みを推進してまいります。

「子育て支援と教育について」

質疑者	ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

(質疑)

不登校特例校の設置について伺います。

コロナで不登校の児童生徒の数が過去最多となる中、国の教育振興基本計画で、不登校特例校を、すべての都道府県と政令指定都市に設置することなどが盛り込まれました。今議会の教育委員会の予算でも、不登校児童生徒の教育機会の確保に係る検討の予算が100万円ついています。この予算は、実質不登校特例校の内容についても議論するものであると思います。

私も前年度、教育文化委員会で京都の不登校特例校を視察させていただき、本市でも設置を要望しておりましたので歓迎するものです。

もちろんこれから場所やどのような学校をつくるのかは議論されるかと思いますが、予算を計上しているからには会議の期間、回数やメンバーに対する謝礼や交通費など積算はされているのだと思います。

コロナ下での本市の不登校の状況及び、不登校特例校の検討のメンバー、検討期間、また不登校特例校の設置の予定時期についてお聞かせ下さい。

(答弁)

議員ご指摘のとおり、コロナ禍の影響などによりまして、北九州市の不登校児童生徒数は増加傾向にございます。

そこで、不登校児童生徒の居場所づくりや学習機会の更なる確保、また、充実を図るため、不登校特例校の設置も含めました不登校支援の今後の方向性やあり方等について検討するため「不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討」費用といたしまして100万円を予算計上しております。

今回の検討会の構成員は、令和元年から令和2年にかけて開催いたしました「北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」を参考にいたしながら、今後、選考していくこととしておりまして、具体的には、学識経験者のほか、実際に不登校を経験した方やそのご家族、フリースクールの関係者などを想定いたしております。検討会のスケジュールでございます。

検討会は、予算成立後、速やかに立ち上げて、年度内に3回程度の開催を予定しております。

不登校特例校の設置については、開設時期も含めまして、今後、検討を深めてまいります。

教育委員会としましては、今後も引き続き、現在行っている各学校や不登校等支援セ

議 会 会 議 録

令和5年6月13日

「子育て支援と教育について」

質疑者	ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

ンターでの取組を充実させて、児童生徒の状況に応じた居場所づくりや多様な学びの
機会の確保に努めてまいります。

「子どもの健口力アップ事業について」

質疑者	公明党	金子 秀一	議員	回答者	教育長、子ども家庭局長
-----	-----	-------	----	-----	-------------

(質疑)

本市では現在、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」において、むし歯のない中学1年生の割合を令和5年度には60.3%とする目標を掲げています。私は、令和3年6月議会において、子どもたちが健康な歯を保つための取組み、具体的には、学校におけるフッ化物洗口の導入と歯科健診後のフォロー体制について、質問をさせていただきました。田島教育長より、「教育委員会として、具体的な取組内容を盛り込んだ新たな計画を策定する予定である。」との答弁があり、令和4年3月に「学校における歯と口の健康づくり推進計画」が策定されました。フッ化物洗口については、令和3年度に、3校をモデル校に指定し、事業がスタートしました。そして令和4年度には34校にモデル校を拡大。そして、本年度、92校が加わり126校で行われる予定との事です。そこで、3点お聞きいたします。

1点目に、フッ化物洗口について、モデル校で実施した結果を今年度の事業にどう活かしていくのか、見解をお伺いいたします。

2点目に、フッ化物洗口の実施にあたり、教員の業務負担について、特に変化がなかったのか、お伺いをさせていただきます。

3点目に、今年度の子どもの“健口力”アップ事業には「むし歯治療の促進」とありますが、具体的にはどのように取り組んでいくのか、見解をお伺いいたします。

以上で、私の第一質疑を終了させていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

(答弁)

子どもの健口力アップ事業につきまして、3点お尋ねいただきましたので、合わせてお答えいたします。

教育委員会では、令和4年3月に策定いたしました「学校における歯と口の健康づくり推進計画」に基づいて、これまで小学校で実施してきておりましたフッ化物塗布をより効果の高いと思われるフッ化物洗口へ移行するなど、むし歯のある児童生徒の割合を改善するための取組を進めております。

令和4年2月からのフッ化物洗口のモデル事業の学校におきましては、実施時間については、朝の健康観察後や給食後など、実施場所につきましては、教室や体育館、ランチルームなどにおきまして、こういったふうに、各学校の規模や実状に応じまして、様々な工夫を行って、取組を進めてまいりました。

このような中で、モデル校におきましては、フッ化物洗口の実施によって、「親子でむし歯予防の話題が増えた」だとか、「児童が自主的に洗口の準備を行うようになった」、また「むし歯治療に行くようになった」といった、児童や保護者に意識の変化が見られるようになりました。

むし歯予防の効果でございますが、「むし歯の減少」として効果が数値に現れるまでは、数年を要すると見込んでおりますが、先月実施されました歯科健診におきまして、学校歯科医師から「児童のむし歯が減少している」との評価を頂いた学校もすでに出て

「子どもの健口力アップ事業について」

質疑者 公明党 金子 秀一 議員	回答者 教育長、子ども家庭局長
------------------	-----------------

きております。

今年度、フッ化物洗口を開始する92校につきましても、モデル校で得られた成果や課題を踏まえまして、校長や養護教諭、学校歯科医師を対象に、実施方法等に関します合同検討会を開催するなど、円滑な開始に向けた準備を進めております。

実施にあたりましては、学校保健活動として学校全体で取り組むことで、1人の教職員に負担が偏らないように配慮することとしております。

また、教職員の負担軽減を図るために、この事業では、有償ボランティアでありますスクールヘルパーの予算を1校あたり7名分確保しております。保護者や地域の方等にスクールヘルパーとして登録して頂いて、各学校の実状に応じて、フッ化物洗口の準備や片付けなどをお願いしているところです。

モデル校からは、「スクールヘルパーと役割を分担して、一人に負担が集中しなかった」だとか「教職員の負担はかなり軽減されている」といった声も聞いております。全校実施にあたりましても、引き続き、教職員の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

議員お尋ねの「むし歯治療の促進」につきましては、学校から保健だよりや保護者面談、文書の配布等によりまして、歯科受診の勧奨を行っております。推進計画では、健診後の受診率5割、これは令和8年度を目標としておりますが、それを目標としておりますけれども、近年は、3割程度で推移しているところでございます。

このため、歯科受診の促進に向けて、受診率が高い学校の取組や保護者への効果的なアプローチ方法等を各学校へ周知するとともに、むし歯のある児童生徒のご家庭へ、教育委員会からも、保護者メールなどを活用して、直接受診勧奨を行う予定としております。

また、特別支援学校の小学部におきますフッ化物塗布の拡充や小学校全校を対象といたします歯科衛生士によります歯科保健指導等も予定しております。

こうした歯と口の健康に関する取組につきましては、市のホームページ等を通しまして、保護者や市民等へ定期的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

今後も、歯科医師会、また学校、家庭と連携いたしまして、児童生徒のむし歯の改善に向けた取組みを重層的に推進してまいります。

「年々増える小・中学校の長期欠席者（不登校）数に対する課題について」

質疑者	日本維新の会	有田 絵里 議員	回答者	教育長
-----	--------	----------	-----	-----

（質疑）

不登校となった児童生徒の数は年々増えており、これは北九州市だけではなく全国的な問題となっております。今回みなさまのお手元に資料配布をしております。私から一点訂正があります。全国の理由別欠席者数の部分で小学生の人数のところの合計数のミスがありました。大変申し訳ありません。私の方で、フェイスブックやツイッターで発信させていただきます。文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校など生徒指導上の諸課題に関する調査」でも、全国的に年々児童数が増えていることが一目瞭然です。北九州市においてもその傾向は変わらず、児童生徒の理由別長期欠席者数は、平成29年度と比べると令和3年度は2倍以上となっております。学校という決められた枠に子どもたちが順応できていない状況を真摯に受け止めなければならない状況だと私は考えます。皆様をご存知の通り、文部科学省は、誰1人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を令和5年3月31日に取りまとめました。

これは、年間90日以上の不登校であるにもかかわらず、専門機関などで相談・指導などが受けられていない小・中学生が全国で4.6万人も居るという状況に歯止めをかけ、不登校により学びにアクセス出来ない子どもたちをゼロにすることを目的としています。本市でもスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、教育支援室の設置など様々な対策をとって頂いております。その一方で、長期欠席となっている子どもの保護者のみなさまからは、学校では担任の先生やスクールカウンセラーなどに対応はしてもらえますが、個人情報の兼ね合いなのか、例えば学校に2人不登校児童がいたとしたら、同じ境遇の親同士が繋がるのがなかなかしてもらえない。また、そういった不登校に関する話し合いの場が、市内にあることを教えてもらえないので、保護者が真面目で真っすぐな方であればあるほど孤立してしまい、子どもの将来を憂いているが、そんな時ほど子どもにどう接していいのかわからない。不登校期間が長くなればなるほど不安になる。最後は保護者自身を責めてしまったり鬱をわずらってしまったなどの様々な悲痛なお声を聴きました。さらに、保健室まで登下校の対応をしている保護者や、29日以下で不登校とはなっていないがその傾向にある子どもも含めると、かなりの数の保護者の方々が子どもの将来を憂いて悩んでいると思われます。昨年、市のHPに不登校の子どもを持つ親の会のリンクに飛ぶような対応がなされました。学校に行かない子どもに接する時間が多いのはやはり保護者ですし、子どもを守ってあげられるのも保護者です。しかし、保護者に安心感や心の余裕がないと、それが子どもに伝わってしまい、その結果、子どもの不登校などを助長してしまう原因にもなってしまわないかと私は考えます。そこで質問です。不登校に関する国のアンケートは大きな枠組みによる

「年々増える小・中学校の長期欠席者（不登校）数に対する課題について」

質疑者	日本維新の会	有田 絵里 議員	回答者	教育長
-----	--------	----------	-----	-----

大雑把なもので、あくまでも回答者は学校、学校の先生が把握している範囲内の回答によるものであり、不登校となった理由、本質がわからないものになっています。本当に効果的な施策を練る為にも、現在不登校となって困っている本人やその保護者などを対象にアンケートを行い、本市の状況を知ったうえで課題整理を行っていくべきではないでしょうか、見解を伺います。「COCOLOプラン」では「不登校特例校」という名称ですが、不登校となった子どもたちの居場所づくりへの取り組みを推進しています。北九州市として、この「不登校特例校」を設置する必要性など現在どのような検討がなされているのか、お示してください。

（答弁）

年々増える小・中学校の長期欠席者数に対する課題について、不登校状態の本人や保護者へのアンケートを行って課題整理を行うべきではないか、不登校特例校設置の必要性についての検討をどのように行っているのかとこの二点を合わせてお答えいたします。不登校状態にある本人や保護者に対しては、本人や保護者を対象とする調査としては、文部科学省が実施をいたしました「令和2年度不登校児童生徒の実態調査」があります。

この調査では、対象者として、調査への協力が得られた学校に通う小6年生又は中2年生で、前年度、令和元年度に不登校であった者のうち、調査期間に登校や教育支援センター通所実績のある者とその対象の保護者22,009人を抽出して実施されています。この調査の結果でございますが、調査の回収率は、小中学生あわせて1割以下であった。また、回答の代表例として、複数回答が可能でありましたが、「学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」は、先生のこと、身体の不調、生活リズムの乱れ、友達のことなど、特定のきっかけに偏らず、多岐にわたっていた。北九州市としても、不登校となった理由等を把握する必要はあると考えておりますが、アンケート調査は、子どもや保護者に辛い経験を尋ねることになり、調査への協力を拒まれるケースが多い懸念があります。また、無記名の場合、個に応じた支援につながらないなどの課題があると考えております。国の調査後に改訂された文部科学省の『生徒指導提要』でも、「なぜ行けなくなったのか」と原因のみを追求したり、「どうしたら行けるか」と方法にこだわるよりも、本人がどうありたいのかという思いに寄り添い、個に応じた具体的な支援を行うことが重要であると考えております。こういったことを踏まえ、北九州市では、学校や不登校等支援センターからの働きかけの中で、個別に詳細を聞き取り、個に応じた具体的な支援につなげていきたいと考えております。2点目にお尋ねの、不登校特例校の検討状況でございますが、先進事例の研究などを進めており、今後、検討を深めていくこととしてお

議 会 会 議 録

令和5年6月13日

「年々増える小・中学校の長期欠席者（不登校）数に対する課題について」

質疑者	日本維新の会	有田 絵里 議員	回答者	教育長
-----	--------	----------	-----	-----

ります。そこで、不登校児童生徒の居場所づくりや学習機会のさらなる確保・充実を図るため、不登校特例校の設置を含めた不登校支援の今後の方向性やあり方等について検討するための費用として、「不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討」100万円を当初予算に計上させていただいている。教育委員会としては、すべての子どもたちが安心して学ぶことができるよう、子どもたちの状況に応じた居場所づくりや多様な学びの機会の確保に努めてまいりたいと考えております。全部で以上でございます。

「医療的ケア児支援の強化について」

質疑者 自民党・無所属の会 西田 一 議員	回答者 市長 教育長
-----------------------	------------

(質疑)

医療的ケア児支援の強化について、お尋ねいたします。

今回の予算議案に、医療的ケア児支援の強化に関して、約 8,800 万円が計上されています。

この予算案は、竹内市長の公約を具現化する予算案として、私も大いに評価し、歓迎するところです。市長が交代すると、これだけ変わるんだという、代表的な事例としても受け止めているところです。また、この予算案は、竹内市長就任以前に、我が会派の中村義雄議員も大いに尽力してきた事案でありますので、その成果であることも併せてここでご紹介したいと存じます。

さて、私も、医療的ケア児の保護者と意見交換する機会をいただいております。お子さんたちの特性は様々で、日々の保護者のケアも様々です。お子さんに関して、本当に色々なニーズをお持ちで、行政として、きめ細かい支援をすることが重要であると改めて考えます。

本市の教育プランにも、「誰一人取り残さない」とか「質の高い教育をみんなに」といったフレーズが見られます。様々な環境や特性を持つ子どもたちが、そのような要因に関係なく、同様の教育機会を確保されることが肝要であると考えます。

例えば、学校の送迎に関して、学校つまり教育委員会の都合や保護者の仕事等の都合で、教育機会等に影響が生じることがあるべきではありません。

いずれにせよ、今回の医療的ケア児支援強化は、まずは、保護者や子どもたちの懸命な訴えにお応えするための更なる新たな一歩となります。

ただ、8,800 万円という大きな予算額を鑑みれば、ある意味で大転換とも言えます。逆に言えば、これまで、皆様の訴えに対して、どのような対応をしてきたのか、という疑問も生じます。

そこで3点お尋ねします。

まず、医療的ケア児支援について、これまでより、きめ細かい対応となるのですが、改めて、どのような対応になるのか具体的にお聞かせください。

次に、これまで、なぜそのような対応ができなかったのか、お聞かせください。

次に、今後、お子さん一人一人のニーズを把握して対応する仕組みを担保することが必要と考えますが、ご見解を伺います。

(答弁：教育長)

医療的ケア児支援の強化について、これまでより、きめ細かい対応となるが、どのような対応となるのか。そして、これまで、なぜそのような対応が出来なかったのか。今

「医療的ケア児支援の強化について」

質疑者 自民党・無所属の会 西田 一 議員	回答者 市長 教育長
-----------------------	------------

後、一人ひとりのニーズを把握して対応する仕組みを担保することが必要という、この3つのご質問に合わせてお答えを差し上げます。

今年度の予算、約8,800万円を計上させていただきました。その内容につきましては、まず、これまでに取り組んでまいりました、特別支援学校に配置する看護師の増員や、小学校等への看護師の派遣、医療的ケア学校コーディネーターを配置するための事業を、一本化したものが含まれます。

それまでの取組に加えて、小学校への看護師の配置や、特別支援学校における通学支援事業の経費を盛り込んで、新規事業として立ち上げたところでございます。

今年度の具体的な対応でございますが、小倉総合特別支援学校、八幡西特別支援学校の2校におきまして、今年度は、看護師を2名増員して、合わせて15名体制で支援を行っております。

また、小学校3校に対しましては、昨年度までは、看護師の派遣で対応しておりましたが、支援を強化するために、3名の配置に切り替えました。

さらに、通学支援についてでございます。この通学支援は、特別支援学校において、スクールバスへの乗車が困難な医療的ケア児を対象にいたしまして、福祉タクシーに看護師が同乗して、ご家族の代わりに送迎するものでございます。

この通学支援については、令和4年12月から、当時の教育委員会の既決予算にて、試行的に開始をいたしました。現在も6名の医療的ケア児が、週に1回程度利用しております。好評を得ております。

また、今回の予算には、週に複数回、通学支援が利用できるように、1日当たりの福祉車両の台数を増やすとともに、同乗する看護師の経費を計上させていただいております。

お尋ねの、なぜできなかったのかとのご質問についてでございますが、これまでも、教育委員会では、医療的ケア児の増加に伴って、特別支援学校への看護師の配置などに努めてまいりましたが、さらなる支援体制の充実を求めるご要望を、ご家族の皆様や市議会各位からいただいております。

また、令和3年9月に「医療的ケア児支援法」が施行されまして、ご家族の離職防止と負担軽減が、自治体の責務とされました。本市といたしましても、法の趣旨に則って、これまでの事業のさらなる強化を図ることとしたものでございます。

医療的ケア児を含めまして、特別な配慮を必要とする子どものニーズを適切に把握して、個に応じた指導や支援を行うことは、極めて重要でございます。

そのため、教育委員会では、就学相談におきまして、子どもの自立や社会参加を見据えまして、ニーズに応える支援の方法だとか、学びの場について、教育や医療、福祉の視

「医療的ケア児支援の強化について」

質疑者 自民党・無所属の会 西田 一 議員	回答者 市長 教育長
-----------------------	------------

点から、個別に検討しております。

また、仕組みを担保する取組といたしまして、北九州市医師会、医療機関、訪問看護ステーション、さらに関係局等で構成をされます「北九州地域医療的ケア児支援協議会」に参加をいたしまして、密に連携を取りながら、ニーズの把握に努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、医療的ケア児とそのご家族が、安心して、安全に学校教育を受けられることができるよう、支援体制の充実に向けて、努力を続けてまいります。

「門司区の学校統廃合について」

<p>質疑者 共産党 高橋 都 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
------------------------	----------------

(質疑)

門司区の学校統廃合についてお尋ねします。

本市は、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づき市立小中学校の統廃合を進めています。適正化対象校は複式学級がある学校と令和12年、全校児童数の推計値が90人以下学年単学級の学校、120名以下学年単学級の学校、150名以下学年単学級の学校と3区分に分類されています。

去年は若松区の修多羅小学校と古前小学校、今年は門司区の小森江西小学校と小森江東小学校が統合されました。学校の統廃合には、地元住民・保護者への十分な説明と合意が不可欠です。今年行われました小森江西小学校と小森江東小学校の統合では合意されたものの学校位置について住民の間で分断が生まれ、廃校にされることになった小森江西校区の住民から「白紙撤回」を求め陳情が出されました。教育委員会の学校統廃合の強引な進め方がこういう事態を引き起こしたのではないのでしょうか。

また本市の適正化対象校で離島とのびのびフレンドリースクールを除く23校のうち実に7校が門司区です。今回の小森江西・小森江東のほか田野浦・松ヶ江北・白野江・門司中央・大積小学校があり、計画通りに進められると門司港から学校が消えてしまいます。学校は「教育と福祉をあわせもつ公的機関」とともに、地域コミュニティの中心施設です。門司区は特に高齢化が進んでおり、何も手をうたずにいたら門司区から子育て世代はいなくなります。

地域間の分断をつくり、人口減少の悪循環につながる学校統廃合はやめるべきです。答弁をもとめます。

(答弁)

学校規模適正化の必要性についてでございますが、義務教育段階の学校は、教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通して、思考力や判断力、問題解決能力などを身に付けて、心身の成長を促す場所でございます。

学校が、その教育効果を十分に発揮するためには、児童生徒の価値観や相互の評価が固定化しないように、一定の集団規模を確保する必要があると考えており、教育委員会では「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を策定いたしまして、取組を進めているところでございます。

取組にあたりましては、学校は地域と密接に関わっていることから、まずは、保護者や地域の了解を得た上で着手をしております。

小森江西小学校と小森江東小学校の統合におきましても、保護者や地域の了解を得た上で、保護者と地域と学校の代表者で構成いたします、統合準備委員会を設置いたしまして、校舎位置や校名・校歌・通学路等をご協議いただきましてきたところでございます。

教育委員会では、統合準備委員会の事務局として、教育環境のデータだとか、過去の事例等の提供、また校舎位置検討部会の追加開催や関係機関の招聘など、議論が深まるよ

議 会 会 議 録

令和5年6月14日

「門司区の学校統廃合について」

質疑者 共産党 高橋 都 議員

回答者 教育長

うに、事務局として丁寧に対応してまいりました。また、各団体で十分に意見集約や周知ができるように、開催の間隔を空けるなど、円滑な会議の運営に努めたところです。

結果的に、校舎位置につきましては、統合準備委員会では決定に至らずに、教育委員会へ一任されることになり、専門家の意見も伺いながら検討を重ねて、統合準備委員会に校舎位置案をお示したものでございます。教育委員会といたしましては、保護者や地域の方々との協議や意見を踏まえながら、適正に進めてきたと認識をしております。

今後も、児童生徒が切磋琢磨できる教育環境を整備をいたしまして、教育効果を向上できるように、保護者や地域の方々の協力を得ながら、学校規模適正化の取組を進めてまいりたいと考えております。

「LGBTQの生徒に対する支援について」

<p>質疑者 ハートフル北九州 森 結実子 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
------------------------------	----------------

(質疑)

LGBTQの生徒に対する支援について伺います。LGBTQという言葉がメディアなどでも多く目にするようになりました。LGBTQとは性的少数者、セクシャル・マイノリティの総称で、いくつかのデータがありますが、およそ10人に1人の割合でLGBTQの方がいらっしゃるという調査結果が出ています。この割合は左利きの人の割合に近い数字ですが、そんなにお会いしたことがないな。と感じられる方も多いのではないのでしょうか。それだけ、まだ人には言わずに生活をしている方が多いと言う事も言えるかもしれません。多くの方は思春期に性自認をされるそうですが、そうであるならば、人にも言えず、悩んだり生きづらさを感じたりしている中学生や高校生がいるのではと心配になりました。そこでお尋ねします。

本市では教職員のためのLGBTQの児童生徒に対する支援マニュアル策定や研修などはされているのでしょうか。

また、小中学校でのトイレや更衣室の整備など、LGBTQの児童、生徒に配慮したハード面の対応はどうなっているのでしょうか？多目的トイレが小中学校のどのくらいの学校に設置されているのかも併せてお答えください。

また、令和2年度から北九州市では中学校にスタンダードタイプの標準服を採用していますが、3年経ち、生徒や保護者はどのように感じているのかなどアンケートをとり、より現在の生徒の思いを反映させていくのは如何でしょうか。福岡市のようにキュロットスカートがあつたらいいとか、ボトムスはお友達と合わせたいとか、色々なご意見を集め、少しずつ進化をし、より多様性に対応できる標準服になっていくのが望ましいと思いますが、併せてお答えください。

(答弁)

ご質問3点いただきました。支援マニュアルの策定や研修について、それから、多目的トイレを含めたハードの関係、それと多様性に対応できる標準服、この3点に関しまして、まとめてご答弁させていただきます。

まず、支援マニュアルの策定についてでございますが、教育委員会では、学校教育における、LGBTQへの正しい理解や、適切な対応は重要であるということをお考えまして、これまでも様々な取組を進めてまいりました。

まず教職員に対しましては、平成30年に、児童生徒から相談があつた際の対応の仕方とか、環境づくりや、個別支援の視点を示しました『教職員のためのLGBT(Q)の子どもたちへの支援ハンドブック』を作成いたしましたして、全員の教職員へ配付をしております。教職員の意識の向上のための研修につきましては、このハンドブックを用い

「LGBTQの生徒に対する支援について」

質疑者 ハートフル北九州 森 結実子 議員

回答者 教育長

た研修を年間計画の中に位置づけて実施をしております。また、教育センター主催の研修だとか、小・中学校の研修会では、トランスジェンダーの方を講師にお招きして、男性として生まれた生徒がスカート履きづらい状況について、経験を踏まえてご講演をいただくなど、教職員の理解を深めるように努めております。

LGBTQの児童生徒への配慮につきましては、相談を受けた段階で、校内に「サポートチーム」を設置をして、そのお子さん、当該児童生徒と、保護者の方と緊密に連携をしながら悩みや不安に寄り添った支援を検討してまいります。具体的に申しますと、日常の服装だとか髪形、そして名前の呼び方について、トイレや更衣室等の使用する施設について、学習活動だとか宿泊行事等における配慮について、といった学校生活を送る上で特有の支援が必要な場合は、児童生徒や保護者の意向を踏まえながら、使用する施設を設定するなど、心情に配慮をいたして、個別に対応を行っております。

お尋ねの小中学校における多目的トイレにつきましては、基本的には学校施設のバリアフリー化という視点で整備を進めておりまして、率といたしましては、現在85.2%の学校に設置をしております。

次に本市の中学校の標準服につきましては、動きやすさ等の機能面での課題や性の多様性に対応することを目的といたしまして、令和2年度から、性別に関わらずスカートとスラックスを選択できる「北九州スタンダードタイプ」の標準服を導入いたしました。現在、約4割の生徒さんが「スタンダードタイプ」の標準服を選択して、着用しているところです。

導入以来、標準服の着用につきましては、学校指定の従来型の標準服とスタンダードタイプの標準服とどちらでも選べる「選択型」の運用を行ってまいりました。具体的には、上は、詰襟とセーラータイプか、もしくはブレザータイプ、下は、スラックスかもしくはスカート、それぞれが自由に選択できるようになったことで、「防寒性や暑さ対策、個人の志向への対応の幅が広がった」などの意見を伺っておりまして、機能性や多様性への対応という点で、一定の成果があったものと考えております。

このスタンダードタイプの標準服を導入してすでに3年が経過いたしました。今後は、児童生徒、保護者の声だとか、ニーズをお伺いしながら、これまでの取組を検証するとともに、製造メーカーや販売店との調整を図りながら、成果や課題を整理してまいります。

今後も、LGBTQをはじめといたしました人権問題にしっかりと向き合って、ひとりひとりの背景、問題に寄り添いながら、個性や可能性を伸ばして、社会的資質や能力の発達が図られますように、教育委員会と学校が一丸となって、すべての児童生徒にと

議 会 会 議 録

令和5年6月14日

「LGBTQの生徒に対する支援について」

質疑者 ハートフル北九州 森 結実子 議員

回答者 教育長

って、学校が安心して、楽しく通える魅力ある環境となるように、取り組んでまいります。

「学校給食の品質向上について」

質疑者	ハートフル北九州 白石 一裕 議員	回答者	教育長、市長
-----	-------------------	-----	--------

(質疑)

市長は、追加公約の中で、「給食費はそのまま」に「学校給食の品質向上」を掲げられていました。

半年を待たずに3度目の議会を迎えていますが、これまでの議会において、他会派からも「質の向上」についてお尋ねがりましたが、具体的なイメージにつながる答弁はありませんでした。

しかしながら、今回の本予算には、学校給食魅力向上検討事業として440万円を計上しておられます。

公約がようやく顕在化したわけですが、一口に質の向上と言っても、受け手によって様々なイメージを思い浮かべると想像します。

例えば、ブランド牛などの高級食材を使ったものもあれば、地産地消による食育や児童生徒のアイデアを盛り込んだ新メニューなどもあると思います。

これに関して、市長は、昨年11月17日の選挙日誌で、韓国ソウルなどで進んでいる「オーガニック給食」を目指す「給食革命」が必要だと訴えております。

しかし、オーガニック給食の導入には通常、財政負担の増大を伴います。

韓国の取組を紹介した動画では、有機米の値段はふつうの米の2割増しだとの指摘もあります。

ご承知のとおり、本市の給食の一食当たりの単価は、小・中学校のいずれ、政令市の中では低い位置にあります。

市長はここに問題意識を持たれていると思いますが、単価の低さをもって給食の品質が低いと結論づけるのは、いささか乱暴ではないかと考えています。

これは人件費や物価の高騰があっても、給食の質は維持しながら、一方で保護者負担を軽減すべく、各所でたゆまぬ努力を積み重ねてきた成果ではないかと、私は認識をしております。

過去の議会においても、アンケート調査で、8割近くの生徒が給食をおいしいと回答した旨の答弁があったと記憶をしています。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、まずはこの新規事業でどういったことに取り組むのか、事業の具体的な中身やスケジュールについてお伺いをいたします。

2点目に、市民が等しく物価高騰に苦しむ中、給食費は据え置いたままで質の向上を図るわけですが、市長の目指す「給食の品質向上」とは何なのか、市長の見解をお伺いいたします。

(答弁：教育長)

学校給食の品質向上について、具体的な中身やスケジュールと、品質向上とは何か。この二点に合わせてお答えをいたします。

「学校給食の品質向上について」

質疑者	ハートフル北九州 白石 一裕 議員	回答者	教育長、市長
-----	-------------------	-----	--------

北九州市の学校給食では、栄養バランスのとれた、おいしい学校給食を提供して、健康の保持増進を図るとともに、望ましい食習慣を養うなど、「生きた教材」となるような献立の作成に努めてきたところでございます。

給食の提供にあたりましては、国の定めた実施基準を充たすことに加えまして、既存の調理機械器具などの施設設備や、食材費などの制約がある中でも、徹底した衛生管理のもと、大量の調理を、限られた時間と人数で効率的に行っております。

また、献立の作成にあたりましては、多様な食材を適切に組み合わせるとともに、市内産の筍など地場産物の活用、郷土料理や伝統行事食の提供、また児童生徒の嗜好を考慮いたしました「お楽しみ献立」の導入などといった、様々な工夫や改善に努めてまいりました。

ただ、一方で北九州市へ転入して来られた方など、一部の保護者の方から「学校給食の質を上げてほしい」というご意見をいただくこともございます。

学校給食の品質向上のための取組といたしまして、例えば新しい献立の開発だとか、不人気な献立の改善や整理、また調理方法のバリエーションを増やすなどといった検討は考えられますが、具体的な取組を決定するにあたりまして、まずは現状の学校給食における課題整理を行いたいと考えております。

そこで今年度、当初予算におきまして、新たに学校給食の魅力向上のための予算を計上させていただきました。

具体的には、児童生徒や保護者を対象にアンケートを実施、他都市の献立を調査研究、有識者からの意見聴取などを考えております。

予算成立後の検討におきまして、対応可能なものにつきましては、順次実行に移していくことにしたいと考えております。

今後は、市民の皆様から「北九州市の給食は今までよりとても美味しくなった」と評価していただけるように、さらなる魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

「子育て政策について」

質疑者	自民未来	大石 仁人	議員	回答者	教育長
-----	------	-------	----	-----	-----

(質疑)

一昨日、岸田総理が子ども未来戦略方針を発表され、子ども子育て予算の倍増を目指すことと示されました。実は今回の武内市長の初の本格予算においても、子供に関する予算額は過去最大であります。それが無い中でも、なんとか子供たちのためにという市長が子供を大切にしている思いの表れであり、大変嬉しく思います。まさに竹山市長が選挙の前から訴えてきた未来への投資そのものだと思います。今回の私の質疑も、その子供に関することを中心に行いたいと思います。まずは放課後アソビバ事業についてです。昨年かから幾度もこの議会で小学生の放課後について質問をしてきました。放課後に経済格差なくすべての子供が学校施設を活用して様々な遊びや学びができる仕組みを作ること、そして放課後には、子どもたちの好奇心、エネルギー、生きる力を育み、学校が楽しくなり、不登校対策にもつながる可能性があるかと述べてきました。そんな中、今回この放課後、アソビバ事業が予算化されたことを大変嬉しく思います。ありがとうございます。このアソビバ事業によって良い放課後の形に向かって前に進んでいくことを期待しております。そこで教育委員会として、この授業に期待する成果と、これから目指す方向の形を伺います。

(答弁)

放課後アソビバ事業につきましては、令和四年11月の一ヶ月間足立小学校と貴船小学校の2校をモデル校と致しまして、実証的に取り組みを行ないました。その中で、子どもたちはけん玉やこま回しなどの昔遊び、鉄棒の練習や縄跳び、また学校の宿題などの補充学習といったものを自主的に活動しておりました。この事業は日頃、学校ではできない遊びや学びを体験するとともに、子どもたち自身から生まれる遊びに挑戦する時間でありまして、児童や保護者からは大変好評を得たところでございます。一方で同一の敷地内であるにも関わらず、安全面の観点から参加できなかった、放課後児童クラブの子供たちやその保護者の方々からは、放課後アソビバ授業に参加したかったという声も寄せられました。このため、今年度は今年の9月から来年3月までと期間を延ばしまして、モデル校を昨年度の2校を含みます、全部で6校に拡大をして実施することとしております。また、放課後児童クラブの子供たちも参加できるように、安全面の課題の解消も含めまして、体制整備をしたいと考えております。今後はモデル事業の取り組みをもとに地域や企業等巻き込んで、学校教育に閉じない新たな遊びの場所として、子供たちの学校でも家庭でもない第3の新しい居場所づくりとしての放課後アソビバ事業の検討をしてみたいと考えております。全ての子供が生き生きと育つ環境づくりのために、放課後の運動場等を活用して子供が主体的に知的好奇心を湧き出させることのできる多様なあそび体験ができる場、そういったものを目指してまいり所存でございます。

「外国語教育特化型小中一貫教育検討事業について」

質疑者	自民未来 大石 仁人 議員	回答者	教育長
-----	---------------	-----	-----

(質疑)

外国語特化型小中一貫教育検討事業についてです。この事業を前進させていくにあたり、さいたま市の取り組みが大きなヒントがあると感じております。さいたま市では2016年度より「グローバルスタディ」という新しい英語学習を実施しております。これは全ての市立小・中学校で、小学校1年生から中学3年生までの9年間を一貫したカリキュラムで、小学校では全国平均の約2倍の時間の英語学習を行っております。これはいわゆる英語特化型のカリキュラムであります。その結果、令和4年度英語教育実施状況調査において中学校3年生で英検3級相当の英語レベルに到達した生徒の割合が86.6%で全国1位。全国平均が49.2%ですので、群を抜いて高い結果です。でも、いやいや、まず大事なものは国語や算数でしょ、と思われる方もいらっしゃると思います。さいたま市では、英語以外の科目でも学力がとても高く、令和4年度全国学力・学習状況調査において、国語、算数・数学、理科が全てにおいて全国平均を上回り、中でも、小学校理科、中学校数学、そして中学校国語が全政令市の中で1番。そしてそれだけでなく、「自分には良いところがあると思う」「自分でやると決めたことはやり遂げるようにしている」「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」などの自己肯定感に関する調査結果において肯定的な回答の割合が全国を大きく上回っています。

同じ政令市でこんなことが起こるなんて、と自分は思いました。これは、おそらく、英語特化型のカリキュラムの導入をきっかけに、児童生徒のやる気や自信を引き出すアプローチの工夫や全ての科目において指導法を考えなおすきっかけになったのではないかと推察をしております。また、英語というのは、I think 何々、I love, I willそして主張をする言語、「I」から始まる言語だと思っています。それを通じて、自分の考え、意見を、考え、自分自身に向き合い、人に伝える練習にもなる。英語は、言語として国際社会で活躍するために必要ですが、英語を学ぶことでのその他の分野への相乗効果が多く見られるようです。これらより、今回本市でのこの外国語教育特化型小中一貫教育検討事業は大変意義深いものだと考えております。大いに期待しております。そこで、これから具体的に検討を進めて行くにあたって、この事業の目的と、この教育を通してどのような人材を育てていきたいか、考えているか伺います。

(答弁)

北九州市ではこれまでも、英語教育におけます先進的な実践・研究を行うために、英語教育リーディングスクールとして小・中学校それぞれ3校を指定いたしまして、その成果を市内全校と共有しながら英語教育を推進してまいりました。

現在の英語教育でございますが、通常、小学校の3・4年生は、外国語活動として週1コマ、5・6年生からは外国語科として週2コマ、中学生は週4コマの英語の授業を実施しております。

一方、このリーディング校におきましては、小学校1・2年生で、朝や昼休み後の時間を使いまして、週に15分程度、ALTと絵本を読んだり、英語の歌を歌ったりするな

「外国語教育特化型小中一貫教育検討事業について」

<p>質疑者 自民未来 大石 仁人 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
--------------------------	----------------

ど英語に慣れ親しむ活動を行っております。

また、小学校3年生からは、より広く、様々な内容について児童同士が英語でコミュニケーションする活動を行っております。その結果、児童は6年間で英語を話すことへの積極性ととも、自分の考えを他者に伝えようとする力が高まっている傾向が認められます。

今回予算計上させていただいております事業でございますが、これまでのリーディング校での成果を生かしまして、小中9年間を通した英語のカリキュラムや教材などを作成することとしております。

具体的には、小学校1年生から体験的な英語の活動を取り入れたり、小学校3年生以降は、英語で伝え合う活動を増やしたりするなど、より効果的な英語教育の在り方を検討することとしております。また、このカリキュラムでは、言語の習得を通して、コミュニケーション能力や異文化理解の精神を身に付けるとともに、自ら考えて行動する主体性・積極性などの育成を目指すこととしております。

このような教育を通しまして、グローバル社会で活躍をし、世界と北九州市の架け橋となる人材を育成してまいりたいと考えております。

「教員の業務負担軽減について」

<p>質疑者 公明党 渡辺 徹 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
------------------------	----------------

(質疑)

教員の業務負担軽減についてお尋ねします。

新聞で大里柳小学校の教科担任制の取り組みについて記事を拝見しました。内容は、1人の担任が全教科を指導する小学校において、中学校や高校のように教科ごとに指導する教員が変わる教科担任制の導入が進んでいて、具体例として、大里柳小学校での理科の授業が掲載されていました。理科の教科担任制であれば、授業の準備や片付けに時間が掛る実験がしやすくなり、その分授業の質が上がることで、結果的に子供の理科離れを止めることに繋がるのではないかという指摘がありました。さらに教員自身の、準備や授業後の振り返りをする科目が絞られることで業務の負担が軽減されるといったコメントもありました。私としては、教科担任制はメリットが大きいと確認したところであります。そこで、2点お尋ねします。

一点目に、本市の小学校における、昨年度までの教科担任制導入の状況を踏まえて、教育委員会は教科担任制についてどう総括し、また今年度につなげていこうとしているのか、お尋ねいたします。

二点目に、教員の業務負担の軽減については、教科担任制のほかにも教育委員会では積極的に取り組んでいると思いますが、今年度、特に力を入れて取り組むことがあれば、教えていただきたいと思います。

(答弁)

教員の業務負担の軽減について大きく2つお尋ねいただきました。2点あわせてお答えさせていただきます。

小学校におけます教科担任制でございますが、令和3年度の中央教育審議会の答申を受けまして、教員の負担軽減と、義務教育9年間を見通した指導体制の構築を目的といたしまして、国におきましては文部科学省が、令和4年度から段階的に推進しております。

本市の状況でございますが、本市では、全国に先駆けて令和元年度に、中学校教員を小学校に配置するなどいたしまして教科担任制を導入いたしました。それ以降、担任以外の教員が特定の教科を担当いたします専科指導だとか、担任同士が教科等の授業をお互い交換して担当いたします持ち合い授業というものを実施しながら、全市的に教科担任制を推進しているところでございます。

この教科担任制の導入によりまして、複数の教員によって多面的に児童を理解できること、また一人あたりの持ちコマ数の削減や、授業準備の効率化等によって、教員の負担軽減につながるといった効果が生まれております。

教育委員会といたしましては、小学校におけますこの教科担任制の導入は、教員の負担軽減はもちろんのこと、学習指導面や生徒指導面にも多くの利点があると認識しておりまして、今後もさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、今年度特に力を入れているものでございますが、令和5年2月に策定いたしました、学校における業務改善プログラム第3版におきましては、各学校がそれぞれの状況や課

「教員の業務負担軽減について」

<p>質疑者 公明党 渡辺 徹 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
------------------------	----------------

題等に応じまして取り組むことができます、20の具体例を示してありまして、業務改善を推進できるようにしております。

その中でも特に、教育DX推進の1つといたしまして、今年度から全部の学校で、テトルと
いいます、保護者連絡アプリを導入いたしました。このアプリの導入によりまして、保護者が
学校に電話をすることなく、スマートフォン等で簡単に欠席等の連絡をすることができまし
て、各学校からは、欠席等の把握が先生職員室に戻ることがなく、教室において短時間で確
実にできるようになったとか、学校から保護者への連絡にあたって、お便り等を印刷する
時間が削減されたといった声が上がっております。

その他にも、留守番電話機能の活用を進めてありまして、それによって、勤務時間外の対
応が削減されて、教員の負担軽減につながっております。

引き続き、小学校におけます教科担任制をはじめとした、教員の負担軽減に向けた取
組をより一層推進をして、教職員のワーク・ライフ・バランスを充実させるとともに、未来を
担う子どもたちのために、持続的で質の高い教育を実現してまいり所存でございます。